

各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

（帯広市地域福祉計画以外）

（1）けんこう帯広21	・・・	1
（2）第二期帯広市障害者計画	・・・	5
（3）第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画	・・・	11

「第二期けんこう帯広21」点検表

平成28年2月24日
健康生活支援審議会 資料4

基本理念	「第二期けんこう帯広21」施策の基本的方向	推 進 状 況																						
<p>市民一人ひとりが、健康寿命を延ばし、生活の質を向上させるために、健康づくりを推進する環境を整備することにより、</p>	<p>基本目標 ・健康寿命※1の延伸と健康格差の縮小 基本方針 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ・健康を支え、守るための社会環境の整備 ・社会生活を営むために必要な機能の維持、向上 ・生活習慣、社会環境の改善</p> <p>計画期間： 平成25年度～平成34年度</p> <p>重点課題に対する主な取組と目標 （主に毎年評価するものについて記載）</p> <p>○糖尿病</p> <table border="1" data-bbox="222 646 1424 1031"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 合併症の減少（国保加入者） ※糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少</td> <td>5人 (平成23年度)</td> <td>13人</td> <td>0人 (平成34年度)</td> </tr> <tr> <td>2. 糖尿病有病者の増加の抑制 ※糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS6.1%(NGSP値6.5%)以上の市民の割合の抑制</td> <td>男性 15.2% 女性 8.7% (平成23年度)</td> <td>男性 14.6% 女性 7.1% (平成34年度)</td> <td>男性 17.0% 女性 9.7% (平成34年度)</td> </tr> <tr> <td>5. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</td> <td>特定健康診査 26.5% 特定保健指導 20.9%</td> <td>特定健康診査 32.5% 特定保健指導 9.7%</td> <td>特定健康診査 60% 特定保健指導 60%</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	1. 合併症の減少（国保加入者） ※糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少	5人 (平成23年度)	13人	0人 (平成34年度)	2. 糖尿病有病者の増加の抑制 ※糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS6.1%(NGSP値6.5%)以上の市民の割合の抑制	男性 15.2% 女性 8.7% (平成23年度)	男性 14.6% 女性 7.1% (平成34年度)	男性 17.0% 女性 9.7% (平成34年度)	5. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査 26.5% 特定保健指導 20.9%	特定健康診査 32.5% 特定保健指導 9.7%	特定健康診査 60% 特定保健指導 60%	<p>健康推進課/ ・健康相談実施（電話・来所・訪問） ・健康づくり講座・糖尿病予防講座の実施 ・糖尿病重症化対策における健康相談・訪問指導等の実施 ・からだスッキリ講座（運動）、運動支援実施 ・運動習慣の普及啓発「オビロビ」普及啓発 ・健康まつり</p> <p>国保課・健康推進課連携/ ・特定保健指導対象者への電話、訪問実施による受診勧奨の実施 ・保健事業での健診受診勧奨 ・各種イベントでの生活習慣病予防について保健師が対応 ・特定健診の実施 ・受診券送付時に糖尿病に関するリーフレット同封 ・レセプトデータの活用（国保課と連携） ・特定保健指導の実施 ・人間ドッグ・脳ドッグの実施 ・糖尿病予防の周知啓発（パネル展、広報） ・受診勧奨訪問の実施</p>						
	めざす指標	現状	H26実績値	目標																				
	1. 合併症の減少（国保加入者） ※糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少	5人 (平成23年度)	13人	0人 (平成34年度)																				
	2. 糖尿病有病者の増加の抑制 ※糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS6.1%(NGSP値6.5%)以上の市民の割合の抑制	男性 15.2% 女性 8.7% (平成23年度)	男性 14.6% 女性 7.1% (平成34年度)	男性 17.0% 女性 9.7% (平成34年度)																				
5. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査 26.5% 特定保健指導 20.9%	特定健康診査 32.5% 特定保健指導 9.7%	特定健康診査 60% 特定保健指導 60%																					
<p>糖尿病の有病者は減少傾向、特定健康診査受診率は増加、特定保健指導実施率は減少している。</p> <p>○がん</p>	<p>健康推進課/ ・出前健康講座でのがん講話実施 ・出前健康講座でのがん検診受診勧奨（大腸がんキットを持参し 申込み受付の実施） ・企業との連携、健康まつり、FM放送等、肺年齢チェックによるがん検診受診勧奨、禁煙、がん受診啓発</p>																							
<table border="1" data-bbox="222 1297 1424 1759"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">7. がん検診の受診率の向上 ※国の算定方法と同様に、40歳から69歳まで（子宮頸がんは20歳から69歳まで）を対象とする。</td> <td>胃がん 11.8%</td> <td>胃がん 11.4%</td> <td>胃がん 16.8%</td> </tr> <tr> <td>肺がん 12.4%</td> <td>肺がん 16.2%</td> <td>肺がん 17.4%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん 24.8%</td> <td>大腸がん 29.7%</td> <td>大腸がん 32.3%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん 43.1%</td> <td>子宮頸がん 52.9%</td> <td>子宮頸がん 50.6%</td> </tr> <tr> <td>乳がん 35.7%</td> <td>乳がん 43.0%</td> <td>乳がん 43.2%</td> </tr> <tr> <td>(平成23年度)</td> <td></td> <td>(平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>胃がん以外は増加傾向である。</p>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	7. がん検診の受診率の向上 ※国の算定方法と同様に、40歳から69歳まで（子宮頸がんは20歳から69歳まで）を対象とする。	胃がん 11.8%	胃がん 11.4%	胃がん 16.8%	肺がん 12.4%	肺がん 16.2%	肺がん 17.4%	大腸がん 24.8%	大腸がん 29.7%	大腸がん 32.3%	子宮頸がん 43.1%	子宮頸がん 52.9%	子宮頸がん 50.6%	乳がん 35.7%	乳がん 43.0%	乳がん 43.2%	(平成23年度)		(平成34年度)	<p>・たばこ対策のための肺年齢チェックと健康講座の実施 ・中学校でのたばこ対策講座の実施 ・女性特有のがん（乳がん予防キャラバンの実施）出前講座の実施 ・託児付検診の実施 ・がん検診の周知、実施（大腸がん、乳がん、子宮がん検診無料クーポンの配布）</p> <p>・保護課と連携したがん検診受診勧奨 ・広報特集ページによるがんの普及啓発 ・乳がん予防講演会（健康まつり；医師会他）の実施</p>
めざす指標	現状	H26実績値	目標																					
7. がん検診の受診率の向上 ※国の算定方法と同様に、40歳から69歳まで（子宮頸がんは20歳から69歳まで）を対象とする。	胃がん 11.8%	胃がん 11.4%	胃がん 16.8%																					
	肺がん 12.4%	肺がん 16.2%	肺がん 17.4%																					
	大腸がん 24.8%	大腸がん 29.7%	大腸がん 32.3%																					
	子宮頸がん 43.1%	子宮頸がん 52.9%	子宮頸がん 50.6%																					
	乳がん 35.7%	乳がん 43.0%	乳がん 43.2%																					
	(平成23年度)		(平成34年度)																					

「第二期けんこう帯広21」点検表

基本理念	「第二期けんこう帯広21」施策の基本的方向	推 進 状 況																							
市民一人ひとりが、主体的に生活の質の向上に努め、健康しつゝをすすめる社会環境を整備することにより、健康寿命を延ばし、健やかで心豊かに生活できる暮らしを実現することを目指す。	〇こころの健康				健康推進課/ ・健康相談・心理相談 ・こころの体温計 ・講座の開催（図書館と共催） ・自殺対策パネル展 ・十勝バスポスタージャック ・学習塾・商業施設への連携協力説明、ポスター、カードの設置 ・ゲートキーパー講座、研修会の実施 ・多分野合同研修会（地域包括支援センター、各学校職員、民生委員、介護施設職員、市職員、看護職等）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8. 自殺者の減少(人口10万人当たり)</td> <td>32.05人 (平成23年度)</td> <td>27.79人</td> <td>25.64人 (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	8. 自殺者の減少(人口10万人当たり)	32.05人 (平成23年度)	27.79人	25.64人 (平成34年度)				子育て支援課/ ・子育て支援のための相談場所の充実と周知（母性相談室・子育て支援センター・児童相談所・保健師・保育士・家庭支援センター・保健所・保育所幼稚園等）												
めざす指標	現状	H26実績値	目標																						
8. 自殺者の減少(人口10万人当たり)	32.05人 (平成23年度)	27.79人	25.64人 (平成34年度)																						
	自殺者は現状値に比べ減少傾向となっている。				図書館/ ・「ストレスと心の健康についての講座」（健康推進課と共催） ・「若い女性のストレス講座」（健康推進課と共催） ・からだナビでの資料や情報の発信																				
	〇妊娠中やこどもの頃(次世代)の健康				男女共同参画課/ ・ワークライフバランスの普及啓発。固定的な性別役割分担意識の見直しのための情報誌の発行、講座、セミナー実施 ・女性相談窓口、専用サポートダイヤルの設置、女性相談日の設定（DV被害等）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少</td> <td>8.8% (H22)</td> <td>10.2% (H24)</td> <td>減少傾向へ</td> </tr> <tr> <td>11. 妊娠中の飲酒をなくす</td> <td>1.1%</td> <td>0.4%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>12. 妊娠中の喫煙をなくす</td> <td>10.5%</td> <td>6.2%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>13. 3歳児のう歯のない率の増加</td> <td>76.4% (平成23年度)</td> <td>82.45%</td> <td>80.0% (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	10. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	8.8% (H22)	10.2% (H24)	減少傾向へ	11. 妊娠中の飲酒をなくす	1.1%	0.4%	0.0%	12. 妊娠中の喫煙をなくす	10.5%	6.2%	0.0%	13. 3歳児のう歯のない率の増加	76.4% (平成23年度)	82.45%	80.0% (平成34年度)				市民活動推進課/ ・市民相談における対応（市民の困りごとへのアドバイス）
めざす指標	現状	H26実績値	目標																						
10. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	8.8% (H22)	10.2% (H24)	減少傾向へ																						
11. 妊娠中の飲酒をなくす	1.1%	0.4%	0.0%																						
12. 妊娠中の喫煙をなくす	10.5%	6.2%	0.0%																						
13. 3歳児のう歯のない率の増加	76.4% (平成23年度)	82.45%	80.0% (平成34年度)																						
	妊娠中の飲酒・喫煙は減少傾向である。				子育て支援課/ ・乳幼児健診において対象者に相談指導 ・妊婦健康診査費の助成 ・母性相談室での妊産婦への保健指導の実施 ・両親教室での飲酒、たばこに関する情報提供、普及啓発 ・各種イベントで乳幼児期の健康について周知啓発																				
					こども課/ ・保育所給食における食材の放射能測定実施、産地表示をHPで公表																				

「第二期けんこう帯広21」点検表

基本理念	「第二期けんこう帯広21」施策の基本的方向	推 進 状 況												
市民一人ひとりが、健康寿命を延ばし、生活の質の向上で心に豊かに健康づくりを進めることを目指す。	<p>○子どもの頃（次世代）の健康</p> <table border="1" data-bbox="222 367 1424 619"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14. 肥満傾向にあるこどもの割合の減少 ※小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合</td> <td>男子6.93% 女子6.06%</td> <td>男子8.12% 女子6.2%</td> <td>減少傾向へ</td> </tr> <tr> <td>17. 12歳児の一人平均う歯数の減少</td> <td>1.5歯 (平成23年)</td> <td>0.9歯</td> <td>1.0歯 (平成34年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>肥満傾向にあるこどもの割合は増加傾向である。</p>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	14. 肥満傾向にあるこどもの割合の減少 ※小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子6.93% 女子6.06%	男子8.12% 女子6.2%	減少傾向へ	17. 12歳児の一人平均う歯数の減少	1.5歯 (平成23年)	0.9歯	1.0歯 (平成34年)	<p>健康推進課/ 健康相談 ・管理栄養士による栄養相談（電話・来所） ・食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成、育成 ・健康まつり等イベントでの地産地消のPR、レシピ集配布</p> <p>学校教育課/ ・各種検診実施・フッ化物洗口事業 学校教育指導室/・保健体育での学習・家庭向け啓発資料を全家庭へ配布・薬物乱用防止教室（中学校全校、小学校でも推奨）・道徳時間の充実</p> <p>学校給食センター/食育指導（教科、給食時間） 農政課/・食育推進計画の推進 生涯学習課/・市民大学講座、コミュニティ講座での学習機会の提供 障害福祉課/社会参加促進事業（心身障害者かっぱ水泳教室等自然体験の実施） スポーツ振興室/・総合型スポーツクラブの設置支援・フードバレーとかちマラソンの実施・十勝大平原クロスカントリースキークの開催 図書館/・食ナビキッズの発行（食育）</p>
	めざす指標	現状	H26実績値	目標										
	14. 肥満傾向にあるこどもの割合の減少 ※小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子6.93% 女子6.06%	男子8.12% 女子6.2%	減少傾向へ										
	17. 12歳児の一人平均う歯数の減少	1.5歯 (平成23年)	0.9歯	1.0歯 (平成34年)										
<p>○循環器疾患</p> <table border="1" data-bbox="222 1039 1424 1249"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19. 脂質異常症の増加の抑制 ※HDLコレステロール40mg/dl未満または服薬あり人の割合</td> <td>男性 22.1% 女性 22.8% (平成23年)</td> <td>男性 24.4% 女性 25.9%</td> <td>現状維持 (平成34年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>脂質異常症は増加傾向である。</p>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	19. 脂質異常症の増加の抑制 ※HDLコレステロール40mg/dl未満または服薬あり人の割合	男性 22.1% 女性 22.8% (平成23年)	男性 24.4% 女性 25.9%	現状維持 (平成34年)	<p>健康推進課/ ・特定健診・特定保健指導 ・健診事後指導、受診勧奨</p> <p>・健康づくり教室 ・出前健康講座</p> <p>・健康相談 ・健康まつり等イベントでの啓発（栄養士会、食生活改善推進協議会等と連携）</p>					
めざす指標	現状	H26実績値	目標											
19. 脂質異常症の増加の抑制 ※HDLコレステロール40mg/dl未満または服薬あり人の割合	男性 22.1% 女性 22.8% (平成23年)	男性 24.4% 女性 25.9%	現状維持 (平成34年)											
<p>○社会環境の整備</p> <table border="1" data-bbox="222 1480 1424 1596"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20. 健康づくりに関する活動に取組、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加</td> <td>0社 (平成24年)</td> <td>26社</td> <td>50社 (平成34年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>スマートライフプロジェクトへの登録企業は増加している。</p>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	20. 健康づくりに関する活動に取組、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加	0社 (平成24年)	26社	50社 (平成34年)	<p>国保課/ ・脳ドック、人間ドック</p> <p>健康推進課/ ・企業へのスマートライフプロジェクトの周知、連携イベントの実施等 ・企業への健康機器の貸出</p> <p>工業労政課/ ・職域団体・組合・商工会議所との連携</p>					
めざす指標	現状	H26実績値	目標											
20. 健康づくりに関する活動に取組、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加	0社 (平成24年)	26社	50社 (平成34年)											

「第二期けんこう帯広21」点検表

基本理念	「第二期けんこう帯広21」施策の基本的方向	推 進 状 況																			
<p>市民一人ひとりが、健康寿命を延ばし、生活の質の向上に努め、健康づくりを進める社会環境を整備することにより、</p>	<p>○栄養・食生活</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22. 野菜の摂取量の増加 ※野菜摂取量の平均値</td> <td>162.0g</td> <td>362.5g</td> <td>350.0g</td> </tr> <tr> <td>23. 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示の増加</td> <td>82か所 (平成23年度)</td> <td>87か所</td> <td>増加 (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	22. 野菜の摂取量の増加 ※野菜摂取量の平均値	162.0g	362.5g	350.0g	23. 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示の増加	82か所 (平成23年度)	87か所	増加 (平成34年度)	<p>健康推進課/ ・健康づくり教室、運動支援 ・健康相談・栄養相談 ・オビロビの活用による運動支援 ・食生活改善推進員養成、育成、活動支援 ・企業と連携したウォーキングイベント ・健康づくり教室、出前健康講座での啓発 ・食生活改善推進員協議会によるレシピ集作成への支援協力</p>							
	めざす指標	現状	H26実績値	目標																	
	22. 野菜の摂取量の増加 ※野菜摂取量の平均値	162.0g	362.5g	350.0g																	
	23. 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示の増加	82か所 (平成23年度)	87か所	増加 (平成34年度)																	
	<p>野菜の摂取量は増加している。</p> <p>○身体活動・運動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25.歩いて5分以内(300m以内)の距離で自家用車利用する人の減少</td> <td>23.10% (平成23年度)</td> <td>今後調査</td> <td>減少 (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	25.歩いて5分以内(300m以内)の距離で自家用車利用する人の減少	23.10% (平成23年度)	今後調査	減少 (平成34年度)	<p>図書館/ ・「みんなの食育アカデミー」(主催 公益社団法人北海道栄養士会 共催 帯広市図書館) ・か・ら・だ♪ナビによる情報発信、書籍の照会</p>											
	めざす指標	現状	H26実績値	目標																	
25.歩いて5分以内(300m以内)の距離で自家用車利用する人の減少	23.10% (平成23年度)	今後調査	減少 (平成34年度)																		
<p>運動については、中間評価(H29)に調査予定。</p>	<p>健康推進課/ ・出前健康講座 ・各保健事業(からだスッキリ講座等) ・オビロビの普及啓発(NHK出演 きょうの健康への掲載、FMJAGA放送、健康まつり等) ・健康づくり推進員養成・育成 ・企業の貯筋ウォーキングへの支援、十勝毎日新聞社みるウォーク十勝への参加 ・市内運動の自主サークルへの支援 ・身体障害者トレーニング事業</p>																				
<p>○歯・口腔の健康</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29. 40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少</td> <td>66.1% (平成23年)</td> <td>38.0%</td> <td>減少 (平成34年度)</td> </tr> <tr> <td>30. 35～44歳で喪失歯のない人の増加</td> <td>36.2% (平成23年)</td> <td>50.0%</td> <td>増加 (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	29. 40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	66.1% (平成23年)	38.0%	減少 (平成34年度)	30. 35～44歳で喪失歯のない人の増加	36.2% (平成23年)	50.0%	増加 (平成34年度)	<p>高齢者福祉課/ ・介護予防事業の実施 市民活動推進課/ ・コミュニティ施設における運動場所の提供(介護予防運動にも利用されている) 障害福祉課/ ・福祉大運動会の実施 スポーツ振興室/ ・総合型スポーツクラブの設置支援 ・スポーツフェスティバル・冬季スポーツ事業・マイスポーツマイライフ事業奨励事業・スポーツ推進委員事業・フードバレーマラソン</p>								
めざす指標	現状	H26実績値	目標																		
29. 40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	66.1% (平成23年)	38.0%	減少 (平成34年度)																		
30. 35～44歳で喪失歯のない人の増加	36.2% (平成23年)	50.0%	増加 (平成34年度)																		
<p>○高齢者の健康</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>めざす指標</th> <th>現状</th> <th>H26実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32. 認知機能低下ハイリスク高齢者の発見率向上</td> <td>4.2% (平成23年度)</td> <td>15.3%</td> <td>10.0% (平成34年度)</td> </tr> <tr> <td>34. 歯の喪失防止 ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の増加</td> <td>35.7% 38.4% (平成23年)</td> <td>今後調査</td> <td>50.0% 60.0% (平成34年度)</td> </tr> <tr> <td>イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>35. 60歳代における進行した歯周炎を有する人の減少</td> <td>64.5% (平成23年度)</td> <td>55.0%</td> <td>55.0% (平成34年度)</td> </tr> </tbody> </table>	めざす指標	現状	H26実績値	目標	32. 認知機能低下ハイリスク高齢者の発見率向上	4.2% (平成23年度)	15.3%	10.0% (平成34年度)	34. 歯の喪失防止 ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の増加	35.7% 38.4% (平成23年)	今後調査	50.0% 60.0% (平成34年度)	イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加				35. 60歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	64.5% (平成23年度)	55.0%	55.0% (平成34年度)	<p>健康推進課/ ・出前健康講座での認知症予防に関する講話の実施・健康相談 高齢者福祉課/ ・介護予防事業の実施・高齢者のいきがづくり(老人クラブ)・地域の見守り(認知症)・ ・地域包括支援センター相談支援</p> <p>生涯学習課/ ・市民大学講座の実施 市民活動推進課/ ・市民相談</p>
めざす指標	現状	H26実績値	目標																		
32. 認知機能低下ハイリスク高齢者の発見率向上	4.2% (平成23年度)	15.3%	10.0% (平成34年度)																		
34. 歯の喪失防止 ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の増加	35.7% 38.4% (平成23年)	今後調査	50.0% 60.0% (平成34年度)																		
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加																					
35. 60歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	64.5% (平成23年度)	55.0%	55.0% (平成34年度)																		
<p>歯科・口腔の健康についておおむね目標に向かって改善している。 認知機能低下ハイリスク高齢者については、発見率が向上している。</p>	<p>健康推進課/歯科医師会と連携したイベント(いい歯の日ほか) 国保課/ ・歯科ドックの実施 高齢者福祉課/ ・口腔機能向上プログラムの実施 介護予防事業での口腔ケアの普及啓発</p>																				

※計画の進捗については、平成27年11月30日の健康づくり部会において報告済。点検表は、内容を簡潔にまとめたもの。

個別施策各課対応表

【評価】
 施策は目標に向かって、
 順調に進んでいる → A
 ある程度進んでいる → B
 あまり進んでいない → C
 進んでいない → D

計画の目標
障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。

計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	関係担当課	評価	総合評価	前回		
1. 障害者理解の促進	1. 理解促進のための啓発・広報活動などの充実	1. 理解促進のための啓発・広報活動などの充実	(1) 障害及び障害のある人に対する市民の理解を深めるため、出前教室や福祉機器の展示会などの啓発・広報活動を積極的に展開していきます。	障害福祉課	B	B	B		
			(2) 広く障害のある人の福祉について、関心と理解を深めるため「障害者週間」（12月3日～12月9日）や「発達障害啓発週間」（4月2日～4月8日）の事業を充実していきます。	障害福祉課	B				
			(3) ノーマライゼーションの理念を具現化するため、ノーマライゼーション推進地区の活動を促進していきます。	障害福祉課	B				
			(4) 「福祉のひろば」などでの作品の展示や授産品の販売を通じて、障害のある人の活動や取り組みへの理解を広げていきます。	障害福祉課	A				
		2. 交流の場の充実	(1) 理解や交流を深めるため障害のある人や障害者支援施設と地域住民が一体となった事業を実施していきます。	障害福祉課	A	B	B		
			(2) 障害のある人が地域住民と交流する場として、町内会活動への積極的な参加を促進していきます。	市民活動推進課 障害福祉課	B				
			(3) 保育所、小学校などにおいて、子どもの頃から障害のある人とのふれあいの機会を充実していきます。	学校教育指導室 こども課	B				
		3. 障害のある人の交流支援	(1) 障害者団体などが、スポーツ・文化、ボランティア活動及び会員相互の親睦活動を主体的に行えるよう支援していきます。	障害福祉課	B	B	B		
			(2) 障害者団体や当事者グループなどの設立や活動を支援し育成していきます。	障害福祉課	B				
		1. 障害者理解の促進	1. 暮らしやすいまちづくりの推進	1. 暮らしやすいまちづくりの推進	(1) 障害のある人に対する市民の理解を促進し、「障害者権利条約」や「北海道障がい者条例」への関心や理解を深めるための周知を図ります。	障害福祉課	C	B	B
					(2) 障害のある人への配慮や支援についてのマニュアルを作成し、公共サービス窓口や関係機関へ配布し活用を促すとともに、「合理的配慮」についての考え方を普及します。	障害福祉課	B		
					(3) 障害のある人が利活用する視覚障害者誘導用ブロック、補助犬、補装具などに対する理解を促進するとともに、円滑に利活用するために必要な配慮について周知を図ります。	障害福祉課	B		
	(4) 国際シンボルマークをはじめ、さまざまなシンボルマークや表示について正しい理解と普及に努めます。				障害福祉課	B			
	2. 人（が）やさしいまちづくりの推進		(1) 関係機関と連携を図りながら、障害のある人の人権や権利擁護についての理解や意識啓発をさまざまな機会を通じてすすめます。	社会課 障害福祉課	A	A	A		
			(2) 障害のある人の成年後見制度について、関係部署、社会福祉協議会などと連携しながら取り組みを強化していきます。	社会課 障害福祉課	A				
			(3) 虐待や差別を防止するため、パンフレットやリーフレットなどによる啓発を行うとともに、関係機関と連携を図り、その未然防止に努めます。	障害福祉課	A				
	3. 障害のある人の意見の反映		(1) 障害のある人やその家族、関係者などの意見を施策に反映させるため、定期的に協議する場を確保します。	障害福祉課	A	A	A		
			(2) まちづくり全般にわたって、障害のある人の意見を反映させるため、各種付属機関の委員に可能な限り障害のある人の参画をすすめます。	障害福祉課	A				
			(3) 障害者団体との懇談会など、さまざまな機会を通じて障害のある人のニーズの把握に努めます。	広報広聴課 障害福祉課	A				
	4. ボランティア活動の推進		(1) 市民のボランティア活動に対する意識を啓発するとともに、活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。	社会課 市民活動推進課	B	B	B		
(2) 障害者団体などの活動や行事を支援するボランティア団体を育成し、障害のある人に対する支援体制を整備していきます。			社会課 障害福祉課	A					
(3) ボランティアセンターの機能やボランティアリーダーなどの研修を充実し、指導者の養成・確保をすすめていきます。			社会課 障害福祉課	B					

計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	関係担当課	評価	総合評価	前回
II. 生活支援の充実	3. 生活支援の充実	1. 障害福祉サービスの提供体制の充実	(1) 障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスを提供できるよう努めます。	障害福祉課	A	A	A
			(2) 障害福祉サービスを公平・公正に提供するため、ガイドラインやマニュアルを作成するなど関係事業者への指導及び情報提供をすすめます。	障害福祉課	A		
			(3) 障害のある人のニーズに応じた福祉サービスなどが提供できるよう、事業従事者への研修などを実施し資質の向上を図ります。	障害福祉課	A		
		2. 生活支援・在宅支援の充実	(1) 施設で生活する人に対し暮らしやすい環境を提供するため、障害者支援施設等への種々の支援を行います。	障害福祉課	A	A	A
			(2) 重度身体障害者のみの世帯や聴覚障害者世帯の緊急事態に臨機な対応ができる体制を整備し、日常生活上の安全を確保するとともに精神的な不安を解消します。	通信課 障害福祉課	A		
			(3) 緊急時や一時的な生活支援を必要とする人に対し、日常生活や家事に対する支援などを行うことにより、安心した生活の充実に努めます。	障害福祉課	B		
			(4) 身体に障害のある人の身体機能の補完や、日常生活の便宜を図るために福祉用具の給付制度の普及に努めていきます。	障害福祉課	A		
			(5) 各種交通機関における運賃などの助成を行い、負担の軽減を図ります。	障害福祉課	A		
			(6) 重度障害者に対し、負担軽減を図ることを目的とした特別障害者手当などの各種制度の周知を図ります。	障害福祉課	B		
		3. 保健・医療の充実	(1) 障害により医療を受けている人に対し、医療費の助成を行います。	障害福祉課	A	A	A
			(2) 健康相談・健康教育などの機会を通じて、障害の原因となる疾病などの予防に関する知識の普及・啓発を図ります。	健康推進課	A		
			(3) 障害の原因となり得る生活習慣病などの予防・早期発見対策として、健康診査や各種検診の受診率向上を図ります。	健康推進課	A		
			(4) 市民一人ひとりが自殺予防に対する認識を持ち、行動できるよう、自殺予防の普及啓発に取り組みます。	健康推進課	A		
			(5) 地域で安心して暮らすことができるよう、救急医療の体制充実に努めます。	健康推進課	A		
			(6) 障害のある人の健康増進や機能回復などを目的としたトレーニングを支援し、自立と社会復帰を促進します。	健康推進課	A		

計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	関係担当課	評価	総合評価	前回	
II. 生活支援の充実	4. 相談支援と情報提供の充実	1. 相談支援体制の構築	(1)	障害のある人やその家族のライフステージの変化に応じて、切れ目のない相談支援の提供ができるよう関係機関が連携し、一貫した相談支援体制の構築を目指します。	子育て支援課 学校教育課 高齢者福祉課 障害福祉課	B	A	A
			(2)	障害のある人のさまざまな相談に応じ、関係各課の種々の手続きが行えるよう、総合相談窓口システムの充実を図るなどサービスの向上に努めます。	高齢者福祉課 障害福祉課	B		
			(3)	地域の障害者福祉に関するシステムづくりについて協議をする場として、帯広市地域自立支援協議会の運営を強化していきます。	子育て支援課 障害福祉課	A		
			(4)	相談支援を効果的に実施するためのネットワークの構築や連携強化などを図っていきます。	障害福祉課	A		
			(5)	障害のある人がいつでも気軽に相談することができるよう、民間の指定相談支援事業者の拡充を図るとともに、周知及び活用を促進します。	障害福祉課	A		
			(6)	障害のある人の多様なニーズに応えられるよう、専門的知識と技術を備え、総合的に支援の調整を図ることができる体制の確立を図ります。	障害福祉課	B		
		2. 相談支援の充実	(1)	障害のある人やその家族の状況やニーズに応じて、ケアマネジメントを効果的に活用しながら相談支援の充実を図ります。	障害福祉課	A	B	B
			(2)	障害のある人やその家族の悩みや相談に対し、同じ経験や共通点のある人が相談やアドバイスにあたるピアカウンセラーやペアレントメンターの活用を図っていきます。	障害福祉課	B		
			(3)	技術や経験を有する相談支援専門員をはじめとする福祉専門職の人材の確保や養成、資質向上を図ります。	障害福祉課	B		
			(4)	相談支援従事者への研修を実施し、スキルアップを図ります。	障害福祉課	B		
		3. 情報提供の充実	(1)	障害のある人がさまざまな機会や場を通じて、各種制度や福祉サービスなどに関する情報を入手できるよう、相談支援事業者や各関係機関との情報共有化を図ります。	障害福祉課	A	A	A
			(2)	福祉ガイドの充実を図るとともに、地域のサービスなどが利用しやすいように、社会資源マップを作成します。	障害福祉課	A		
			(3)	障害のある人やその家族が、いつでも簡単に情報を得ることができるよう、インターネットを利用した情報提供システムを検討します。	広報広聴課 障害福祉課	A		
			(4)	福祉機器や情報機器の利用の仕方や操作方法の講習などを実施し利活用を促進します。	障害福祉課	A		
			(5)	聴覚障害者の意思疎通を円滑にするために手話通訳者、要約筆記通訳者の派遣を行います。	障害福祉課	A		
			(6)	行政情報が円滑に提供されるよう、各種情報メディアの特性を活かした運用を図ります。	広報広聴課	A		
		4. 地域生活移行の推進	(1)	障害のある人やその家族へ地域生活移行に関する情報の提供や、必要な支援の提供などを行います。	障害福祉課	A	A	A
			(2)	施設入所者や入院中の精神障害者に対し、入所、入院時点から相談支援専門員がケアマネジメントを行いながら、地域生活への円滑な移行を促進していきます。	障害福祉課	A		
			(3)	相談支援事業者が中心となり居住場所や就労支援についての相談支援や、必要な福祉サービスなどの提供を総合的に調整するシステムの構築を目指します。	障害福祉課	A		

計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	関係担当課	評価	総合評価	前回
II. 生活支援の充実	5. 療育・教育の充実	1. 相談・指導体制の整備	(1) 早期発見、早期療育の視点に立ち乳幼児期からの相談体制の充実を図り、一人ひとりの発達に応じた支援と療育をすすめます。	子育て支援課 こども課	A	A	A
			(2) 障害のある子どもの各ライフステージにおいて、関係機関が適切な役割分担と連携のもと、障害のある子どもや支える保護者に対する乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な相談体制の構築をすすめていきます。	子育て支援課 学校教育指導室 学校教育課 障害福祉課	A		
			(3) 多様な教育相談に対応できる体制を整えるとともに、障害のある子どもたち個々の実態に即した就学をすすめるため、本人、保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導に努めます。	学校教育課	A		
		2. 療育施策の充実	(1) 障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性に配慮した個別支援プログラムをすすめます。また、そのために関係機関との連携をより深め体制を充実していきます。	子育て支援課 学校教育指導室 学校教育課 障害福祉課	B	A	A
			(2) 障害のある子どもの健康や育ち・生活実態・特性などを記録し、本人が生涯にわたって安全で安心した生活が送れるよう施策をすすめます。	子育て支援課	B		
			(3) 保育所や幼稚園、児童保育センターにおいて、特別な支援を必要とする子どもの受け入れをすすめ、集団生活の中で、ともに成長できるように子どもの状況に応じた保育や教育を実施します。	こども課	A		
			(4) 特別な支援を必要とする子どもの休日保育や一時保育の受け入れを行います。	こども課	A		
			(5) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、幼稚園、保育所、小学校、児童保育センターなどとの連携をすすめます。また、特別な支援を必要とする子どもへの理解や配慮を深めるため、保育士などの資質の向上に努めます。	こども課	A		
			(6) 在宅の重症心身障害児(者)に対し、子どもと家族を含めた相談や育児支援をすすめるために交流の場の確保を図ります。	子育て支援課	A		
		3. 教育施策の充実	(1) 障害のある児童生徒の障害の状態や発達段階、特性などに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級の設置をすすめます。	学校教育課 学校教育指導室	A	A	A
			(2) 障害のある児童生徒の個々のニーズに応じた補助員の配置など、支援体制の強化を図ります。	学校教育課	A		
			(3) 障害のある児童生徒への理解や配慮を深めるため、教職員を対象とした啓発・研修活動を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。	教育研究所 学校教育指導室	A		
III. 自立した地域生活への支援の充実	6. 生活環境の整備促進	1. 住みよい住環境への支援	(1) 障害のある人のニーズに応じたグループホームやケアホームが設置されるよう環境整備に努めます。	障害福祉課	A	A	A
			(2) バリアフリー化した市営住宅の整備をすすめるとともに、障害のある人に対する入居の優遇措置などの配慮を行います。	住宅課	A		
			(3) 障害のある人の入居手続き支援などを行う居住サポート事業を実施していきます。	障害福祉課	A		
		2. ユニバーサルデザインの推進	(1) 関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。	障害福祉課	A	B	B
			(2) 障害のある人の居住環境の整備を促進するためユニバーサルデザインに基づく住宅の新築増改築及び改造工事に対し、融資・助成を行っていきます。	建築指導課	B		
			(3) 障害のある人の移動や施設利用についての利便性や安全性の向上を図るため、関係機関と連携しながら整備を促進していきます。	商業まちづくり課	A		
			(4) 公共建築物をはじめ公園や道路などについて、すべての人が利用しやすくなるよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。	企画課	B		
		3. 防災・防犯体制の整備	(1) 防災や防犯体制を強化するため民生委員、社会福祉協議会、町内会などの各種団体との連携を深め、支援体制づくりを推進していきます。	社会課 障害福祉課	C	B	C
			(2) 障害のある人を災害などから守るために、障害特性や避難誘導などの支援体制をあらかじめ登録した「帯広市災害時要援護者避難支援計画」を作成し、避難誘導及び安否確認を円滑、かつ迅速に行うための体制を構築します。	総務課	B		
			(3) 障害のある人を犯罪による被害から防ぐために、防犯意識の高揚を図るとともに、消費者被害防止のための情報提供に努めます。	安心安全推進課	B		
			(4) 避難所でのコミュニケーション支援など、障害特性に応じた支援ができるよう体制を整備します。また、福祉避難所の設置を検討します。	総務課	A		
			(5) 災害時などにおける安全を確保するため、GPS技術や機器などの活用について検討します。	総務課 障害福祉課	B		
(6) 事業者や関係機関との連携を図りながら、災害時における福祉用具などの供給体制を整備します。	総務課 障害福祉課		C				

計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	関係担当課	評価	総合評価	前回
Ⅲ. 自立した地域生活への支援充実	7. 社会参加と地域生活支援の充実	1. 社会参加の促進	(1) 障害のある人へのさまざまな学習の機会や幅広い情報の提供ができるよう、講習会や講演会の拡充を図ります。	障害福祉課	A	A	A
			(2) 障害のある人や障害者団体などが、主体的にさまざまな活動ができるよう支援していくとともに、自らがボランティア活動や町内会活動に積極的に参加できる環境づくりに努めます。	障害福祉課	A		
			(3) コミュニケーションの支援を必要とする障害のある人の意思疎通を円滑にするために、手話通訳者などの養成研修を促進します。	障害福祉課	A		
		2. 文化・スポーツ活動などの振興	(1) 文化活動の活性化のために、障害のある人の作品を展示する場や活動を通じて交流が図れるよう、さまざまな活動を支援します。	障害福祉課	A	B	B
			(2) 障害のある人が気軽に参加できる各種競技スポーツの振興や、誰もが楽しめる軽スポーツなどの普及を促進するとともに、体力の維持と向上を図ります。	障害福祉課	B		
			(3) 情操の安定やリハビリに有効とされる障害者乗馬など、動物と触れ合う機会づくりを進めます。	障害福祉課	A		
		3. 地域生活支援の充実	(1) 日常生活や社会生活に必要な身体機能や生活能力の向上を図る訓練などを行い、地域生活を支援していきます。	障害福祉課	A	A	A
			(2) 円滑な地域生活を行うため、中途視覚障害者に対する日常生活訓練、歩行訓練などのリハビリテーションを実施していきます。	障害福祉課	A		
			(3) 外出の移動が困難な障害のある人に対し、行動範囲を広げることができるよう支援することにより、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ります。	障害福祉課	A		
			(4) 家族の就労や一時的な休息の機会を確保する支援を実施します。	障害福祉課	A		
			(5) 社会復帰に必要な技能、資格の取得のために支援を行います。	障害福祉課	A		
		8. 就労支援と日中活動の充実	1. 雇用・就労支援の促進	(1) 働くことを希望する障害のある人が、職業的自立を図ることができるよう、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどとの連携を強化し、情報提供や相談支援を充実します。	工業労政課 障害福祉課	A	B
	(2) 企業や市民に対し、障害のある人の就労への啓発を図り、地域で働きやすい環境づくりに努めます。			工業労政課 障害福祉課	B		
	(3) 障害のある人が職場に適應できるように、職場に対して必要な助言を行うジョブコーチ制度の啓発及び活用を促進します。			障害福祉課	A		
	(4) 安定して働き続けることができるよう、日常生活や社会生活上の相談・支援を一体的に行いながら職場に定着するための支援を実施します。			障害福祉課	A		
	(5) 障害のある人の雇用を促進するため、企業に対し障害者雇用について理解を促進するとともに、各種制度を促しながら法定雇用率の向上を図ります。			工業労政課	B		
	2. 福祉的就労支援の充実		(1) 障害のある人の福祉的就労の機会を確保するとともに、工賃の向上に取り組めます。	障害福祉課	B	A	A
			(2) 障害者支援施設等に対して、官公需における受注機会の拡大を推進します。	障害福祉課	A		
			(3) 福祉のひろばなど、障害者支援施設等や障害者団体などで製作した作品を展示・販売する場を拡充して、授産品の販路拡大を促進します。	障害福祉課	A		
	3. 日中活動の充実		(1) 通所により創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などの便宜を供与する地域活動支援センター機能の充実を図ります。	障害福祉課	A	A	A
(2) 障害のある人の障害特性に適したさまざまな活動が提供できるよう、日中活動の場の確保や新たな社会資源の開発をすすめます。			障害福祉課	A			
(3) 休日を中心とした障害のある人の余暇支援に取り組めます。			障害福祉課	A			
(4) 子育て、高齢者支援サークルやボランティア団体などとの交流を図り、障害のある人の活動の場や機会の拡充を図ります。			社会課 子育て支援課 高齢者福祉課 市民活動推進課	B			
4. 障害者生活支援センター事業の推進	(1) 障害のある人の自立した生活に必要な訓練などを実施し、機能回復の促進を図るとともに健康相談を行いながら生活の質的向上を図ります。		障害福祉課	A	B	B	
	(2) 保健福祉センターに設置されている地域包括支援総合センター、子育て支援総合センターとの連携強化を図り、障害のある人及びその家族への総合的な相談や情報提供が円滑に行われるよう努めます。		子育て支援課 健康推進課 障害福祉課	B			
	(3) 生活に必要な技術や知識を習得するための各種講習会などを実施し、障害のある人の地域生活の充実を図ります。		障害福祉課	A			
	(4) スポーツ教室や芸術・創作活動など各種講座や社会参加事業などを開催することにより、日中活動の充実を図ります。		障害福祉課	A			
	(5) 障害のある人が、保健福祉センターの利用者や地域住民との交流ができる事業を実施していきます。		健康推進課 障害福祉課	B			

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

実施状況

第1節 高齢者のいきがづくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、健康で生き生きと自立した生活を送ることができるようにするためには、一人ひとりの高齢者がいきがいを持ち、これまで培われた知識、経験、技能を活かした社会参加を促すことが大切であり、活力ある高齢社会の構築のために重要です。

そのためには、老人クラブを中心とした交流機会の促進をはじめ、趣味活動・スポーツ活動・学習活動等の社会参加を通じたいきがづくりの促進、社会貢献活動等を通じた多様な社会参加の機会を提供するとともに、積極的な就労支援など、高齢者がいきがいを持って生活できる環境づくりを推進し、より多くの高齢者が健康でいきがいを持って、主体的に社会参加できるよう支援しています。

1 交流機会の促進

(1) 老人クラブの育成

- ① 身近な地域における高齢者相互の交流と社会参加の機会を拡充するため、オビヒロホコテンでの勧誘など老人クラブへの加入促進活動を支援しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位老人クラブ	クラブ数	176クラブ	166クラブ	161クラブ
	会員数	9,448人	8,812人	8,440人

- ② 家に閉じこもりがちでひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、高齢者の孤独感や不安感の解消につながる老人クラブの友愛訪問活動を支援しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
友愛訪問活動	延回数	20,710回	19,883回	20,028回
	延人数	30,056人	28,579人	27,700人

(2) 社会参加の促進

- ① 高齢者の健康づくりといきがづくりを支援し、積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、公共交通機関であるバスによる外出支援を進めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者バス無料乗車証 交付者数	15,820人	17,532人	19,111人

- ② 高齢者の豊富な知識や技術を活かして、懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し世代間交流や地域交流の推進を図っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
世代間交流事業	127 回	75 回	79 回

- ③ 高齢者の健康づくりといきがづくりを推進するため、様々なボランティア活動や研修会を支援し、社会参加の促進に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域環境美化 活動延人数	117 人	135 人	129 人
各種研修会参加人数	995 人	947 人	864 人
老人専用バスの利用回数	77 回	91 回	91 回

(3) 生涯学習の推進

- ① いきがづくりや仲間づくり、情報社会への適応などの学習の場と機会を提供するため、高齢者学級の開講やその修了者による地域の自主グループの支援に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者学級生徒数	181 人	234 人	196 人
わかば会会員数	837 人	774 人	779 人

- ② 豊富な知識、経験、技術を活かしながら社会参加ができるよう、高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努めるとともに、世代間交流を進めています。
- ③ 高齢者の自主的な文化活動を進めるために、芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実するとともに、日々の生活に運動が取り入れられるよう、スポーツ活動に親しむ機会を充実しています。
- ④ 情報化社会の進展とともに高齢者にもパソコン等の活用への関心が高まり、新たな交流や趣味も広がりつつあることから、パソコン教室の開催などによる普及・啓発に努めています。

(4) 交流機会の場の提供

- ① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や、高齢者が利用できる高齢者活動室・多目的活動室を備えた「市民活動交流センター」等、高齢者が、より交流しやすい環境づくりを進めています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
グリーンプラザ 利用延人数		156,426 人	159,782 人	153,541 人
市民活動交流センター 利用延人数		19,165 人	19,272 人	19,173 人
地域交流 サロン	利用延人数	18,850 人	20,251 人	21,044 人
	数	23 か所	26 か所	28 か所

- ② 高齢者が、学校において児童・生徒との交流や学校支援等の活動に参加しやすい環境づくりを進めています。

2 就労の場の確保・拡大

(1) 雇用就業機会の確保・拡大

高齢者が長年培った知識・経験・技術を活用することは、働き続けたいという高齢者の希望を満たすほか、社会の活力を維持するためにも不可欠です。経済的な理由だけでなく、健康づくりやいきがづくり、社会貢献を兼ねて臨時的、短期的な働き方を望む人も多いことから、多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの事業運営を支援しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
シルバー人 材センター	会員数	838 人	768 人	733 人
	受注件数	7,196 件	6,643 件	6,424 件

(2) 相談・斡旋機能との連携

公共職業安定所等関係各機関と連携を図りながら高齢者の就労支援に努めています。

第2節 健康づくりの推進

本市では、市民一人ひとりが主体的に生活の質の向上に努め、健康づくりを進める社会環境の整備を図ることで、食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因したがんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病、ストレスなどによるこころの病の予防に取り組んできました。

高齢期においても、これらの疾病を予防し、生活の質（QOL）を維持し、生涯にわたっていきがいを持って、健康に自立して暮らすことができるように、健康づくりの取組として、健康診査や各種がん検診、健康教育などの保健事業の充実を図り、疾病の発症予防、早期発見・早期治療を進めています。

さらに、平成25年度に策定した『第二期けんこう帯広21』では、仲間とともに活動的な高齢期を過ごすことを目標に掲げ、市民や関係団体等との連携により自主的な健康づくりを担う人材育成を推進し、高齢者の主体的かつ継続的な健康づくりの取組を進めています。

1 疾病予防対策の充実

(1) 各種健診・がん検診などの実施

① 特定健康診査

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の発見に努めています。

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
受診率	65.0%	27.3%	35.0%	28.1%	41.0%	32.5%

② 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導を実施し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少に努めています。

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげるとともに、骨粗しょう症予防に関する正しい知識の普及・啓発を行っています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診数	128人	111人	152人

④ 各種がん検診

胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんなどの各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均受診率	25.8%	26.7%	28.2%

(2) 高齢者に対する予防接種の推進

高齢者に対するインフルエンザの感染を防ぎ、重症化を予防するために予防接種を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
接種者数	18,474 人	19,089 人	20,032 人

2 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの充実

① 健康教育

町内会や婦人会、企業などを対象に、食生活や運動、こころの健康などに関する講話や実技を地域に出向いて行っています。

また、老人クラブについては、地域包括支援センターと連携しながら実施しています。

② 健康相談

電話相談や来所相談などで、健診結果や生活習慣改善など健康づくりに関する相談や、ストレスや不安などこころの健康に関する相談に応じています。

③ 訪問指導

保健師等が、訪問により健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行っています。

④ ボランティアの養成と育成

食生活改善推進員や健康づくり推進員などのボランティアを養成し、保健事業への参画や高齢者への運動支援など、地域での活動を支援しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
食生活改善推進員養成数	20 人	16 人	11 人
健康づくり推進員養成数	16 人	14 人	23 人

(2) 身体活動・運動の推進

身体障害などにより生活機能の低下がみられる方を対象に、日常生活の自立や健康の保持・増進、社会参加の推進を図る身体障害者体力向上トレーニング事業を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	295 回	250 回	252 回

第3節 介護予防の推進

「介護予防」は「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと」と定義されています。

本市においては、全ての65歳以上の方が日常生活において自ら介護予防を実践していくために普及・啓発を図ることや、要支援・要介護になるおそれの高い方が早期に介護予防に取り組むための支援を行っています。

平成24年度からは、要支援・要介護になるおそれの高い方を把握する「二次予防事業対象者の把握事業」の実施方法を見直したことにより、従前に増して多くの二次予防事業対象者を把握することができました。

高齢者が、できる限り要支援・要介護状態とならず、また状態が悪化しないように、サービス体制を構築し介護予防施策を推進しています。

1 介護予防一次予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及・啓発するため、パンフレットを作成・配付するとともに、講演会等を開催しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
講演会等	開催回数	79回	100回	108回
	参加延人数	2,454人	2,699人	3,109人
相談会等	開催回数	16回	16回	14回
	参加延人数	105人	296人	131人
運動教室等	開催回数	179回	160回	168回
	参加延人数	1,773人	1,837人	2,057人

(2) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を行っています。また、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行っています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア育成のための研修会等	開催回数	136回	137回	138回
	参加延人数	2,680人	2,616人	2,700人
地域活動組織への支援・協力等	開催回数	341回	460回	468回
	参加延人数	3,832人	6,696人	6,932人

(3) 一次予防事業評価事業

介護予防一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき予防事業の改善を図っています。

2 介護予防二次予防事業

(1) 二次予防事業の対象者把握事業

要介護状態等となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の方（二次予防事業の対象者）の早期把握に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
基本チェックリスト実施数	16,808 人	20,569 人	20,646 人
二次予防事業の対象者数	4,685 人	5,465 人	5,333 人

(2) 通所型介護予防事業

地域のコミュニティセンターや歯科医院等に通って介護予防に取り組む「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施しています。また、膝痛・腰痛対策、認知症予防・支援、うつ予防・支援等に努めています。

① 運動器の機能向上プログラム

地域の福祉センター等で 4 か月間、軽体操、筋力トレーニング等や健康づくりの講話等を行い、運動機能の向上を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
運動器の機能向上 プログラム	実施場所数	16 か所	16 か所	16 か所
	実施回数	768 回	768 回	768 回
	参加実人数	709 人	825 人	891 人

② 栄養改善プログラム

栄養士が、個別に調理法やバランスのよい食事等についてアドバイスし、低栄養状態の改善を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
栄養改善 プログラム	参加実人数	2 人	2 人	4 人

③ 口腔機能の向上プログラム

歯科医師や歯科衛生士によるアドバイスや飲みこみのトレーニング等を行い、口腔機能の向上を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
口腔機能の向上 プログラム	参加実人数	69 人	67 人	118 人

(3) 訪問型介護予防事業

閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある二次予防事業対象者の方に対して、居宅等を訪問し生活機能に関する問題を把握し、相談指導を行っていますが、事業利用者がいない状況でした。

地域に潜在する対象者については、今後も地域包括支援センター等関係機関の訪問活動等で把握していきます。

(4) 二次予防事業評価事業

介護予防事業の参加者のうち評価が向上・維持できた人の割合の検証を通じて事業評価を行い、その結果に基づき実施方法等の改善を図っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防事業の参加者のうち 評価が向上・維持できた人の割合	95.6%	95.4%	97.0%

※評価未実施者は除く

第4節 在宅サービスの充実

高齢化の進行に伴い、介護の問題は不安要因の一つとなっております。

高齢者や家族が安心して生活を送ることができるようにするため、高齢者に対する生活支援にかかわる福祉サービスの充実と、高齢者ができる限り自らの意思に基づき、自立した生活を送ることができ、家族介護者への支援が図られるような環境づくりを推進しています。

また、介護サービス基盤の整備については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域密着型サービスの整備を推進しています。

1 総合的な相談体制の整備

(1) 総合相談体制の充実

- ① 市役所の総合相談窓口及び保健福祉センターの相談窓口や地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて、高齢者の個々のニーズに合った保健、福祉、医療、介護等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進しています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口受理件数	30,008件	31,551件	32,451件
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談受理件数	11,356件	13,277件	13,403件

- ② 支援を必要とするひとり暮らしの高齢者の保健、福祉、医療、介護等の相談に応じ、在宅生活の不安を解消するとともに、健康づくりといきがいづくりなどの情報提供を図るため、訪問相談活動の充実に努めています。生活相談業務は、平成25年度から地域包括支援センターに業務委託しています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ひとり暮らし高齢者登録者数	2,264人	2,265人	2,285人

- ③ 認知症高齢者及びねたきり高齢者に関する様々な相談に応じ、在宅生活における助言を行うため、訪問指導活動の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症高齢者及びねたきり高齢者登録者数	167人	158人	146人
高齢者訪問指導員	2人	2人	2人

- ④ 介護保険サービス事業者等の選択が容易にできるよう、事業者等の情報提供に努めています。
- ⑤ 支援を必要としている高齢者からの相談や安否確認等に対し迅速に対応するため、緊急連絡先などの情報を記録する高齢者台帳システムへの登録対象者の拡大に努めるとともに、効果的な運用を図っています。

(2) 日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくためには、在宅サービス利用者の生活圏域ごとに、24時間切れ目のないサービスを総合的・包括的に提供できる体制の整備が必要です。

そのため、これまでの市内全域を想定したサービス提供体制の整備に加え、身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備が求められています。

地域密着型サービスの整備は、市内 8 つの日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進めています。

(3) 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で対応できる身近な相談窓口として、高齢者や家族から様々な相談を受け、必要なサービスにつなげるとともに、要介護状態への予防を継続的に行う介護予防ケアマネジメントや、高齢者の心身の状態の変化に応じた必要なサービスを利用できるよう支援しています。

また、高齢化の進行により増加する介護サービスや福祉サービス等についての相談、支援を行うための機能充実を図り、地域包括支援センターの活動が地域に浸透していくようサテライトを開設するなど、「地域包括ケアシステム」の推進のために関係機関との連携強化に努めています。

① 総合相談

高齢者や家族から様々な相談を受けて、どのような支援が必要かを把握して、必要なサービスにつなげています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談受理件数（再掲）	11,356 件	13,277 件	13,403 件

② 介護予防ケアマネジメント

要介護状態への予防のために、介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防 ケアプラン 作成延数	予防給付 対象件数	16,661 件	17,402 件	18,796 件

③ 権利擁護事業

高齢者に対する虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
権利擁護に関する 相談受理件数	102 件	157 件	212 件

④ 包括的・継続的マネジメント

高齢者の心身の状態やその変化に応じて、必要なサービスを利用できるよう支援しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ケアマネジャーからの 相談受理件数	202 件	199 件	200 件

⑤ 認知症対策の充実

相談しやすい体制づくりや、認知症に関する知識の普及・啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症に関する 相談対応件数	653 件	707 件	822 件

⑥ 地域包括ケアシステムの推進

地域における保健・医療・福祉など関係機関等との連携強化に努めています。

地域包括支援総合センターは地域に設置する地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努めています。

2 介護サービス

介護給付（要介護 1～5）や予防給付（要支援 1・2）の介護保険在宅サービス、日常生活圏域内での地域密着型サービスの提供体制の整備・充実等を図るとともに、医療ニーズの高い高齢者に対し、医療や介護サービスを切れ目なく提供するという観点から、新たに、24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供することにより、医療と介護の連携の強化等に努めています。

(1) 介護給付の充実

これまでの在宅サービスの利用実績・見込みや要介護者等の伸びなどの状況を勘案し、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実に努めています。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

在宅での日常生活に支障のある要介護認定者等が、身体の介助や日常生活の援助を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスの充実に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護事業所数	46 か所	50 か所	51 か所

② 訪問入浴介護

在宅での入浴が困難な要介護認定者等が、巡回入浴車を利用した入浴介助を受けるなどのサービスの提供を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴介護事業所数	4 か所	5 か所	4 か所

③ 訪問看護

通院が困難な要介護認定者等が在宅で健やかで安心した生活を送るために、医療的な処置などを受ける体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護事業所数	15 か所	12 か所	12 か所

④ 訪問リハビリテーション

通院等の困難な要介護認定者等が在宅で機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリテーション事業所数	6 か所	7 か所	7 か所

⑤ 通所サービス

ア 通所介護（デイサービス）

在宅の要介護認定者等がデイサービスセンター等で心身機能の維持・向上のため機能訓練などを受けることにより、孤立感が解消されるとともに、能力に応じ、自立した生活を送ることができるように努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護事業所数	39 か所	48 か所	51 か所

イ 通所リハビリテーション（デイケア）

在宅の要介護認定者等が介護老人保健施設等で心身機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所リハビリテーション事業所数	7 か所	8 か所	8 か所

⑥ 短期入所サービス（ショートステイ）

要介護者等が心身機能を維持し、住み慣れた在宅での生活を継続するために、また、家族の介護負担軽減を図るレスパイトケアを推進するために短期的に介護老人福祉施設等に入所できるショートステイのサービス提供体制の充実に努めています。

また、家族の突然の怪我や病気、葬儀等の緊急時に利用できる緊急ショートステイのサービス提供体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所生活介護事業所数	11 か所	11 か所	17 か所
短期入所療養介護事業所数	5 か所	5 か所	5 か所

⑦ 居宅療養管理指導

通院等が困難な要介護認定者等が在宅で医師等から心身の状況に応じた療養上の管理指導を受けることにより、質の高い療養生活を送ることができるようになります。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導事業所数	11か所	15か所	12か所

⑧ 福祉用具の貸与・購入

要介護認定者等が心身の状況等に応じた福祉用具の貸与を受けたり、購入したりすることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるようになります。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具取扱事業所数	14か所	14か所	17か所

⑨ 住宅改修

要介護認定者等の心身の状態に応じた住宅改修が行われることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受領委任払登録事業所数	206か所	216か所	251か所

⑩ 特定施設入居者生活介護

要介護認定者等の多様な住まいへのニーズに応じたサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護事業所数	10か所	12か所	13か所

(2) 予防給付の充実

介護保険法の基本理念である「自立支援」を基本とし、高齢者等が介護の必要な状態にならずに、可能な限り健康で元気な生活を送ることができるように、心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への予防給付の提供体制の充実に努めています。

(3) 地域密着型サービスの整備

「地域密着型サービス」は、高齢者が要支援又は要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活圏域内で地域の実情にあわせたサービスの提供を行うものです。

本市においても、関係事業者等の協力を得ながらサービス提供体制の整備・充実に努めています。

① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

6ユニット定員 54 人の整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 18 人	広陽・若葉圏域 18 人
		南圏域 18 人

② 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

日常生活圏域の 4 圏域に 116 床（各 29 床）の整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 29 床	西圏域 29 床
	西帯広・開西圏域 29 床	南圏域 29 床

③ 小規模多機能型居宅介護

日常生活圏域の 4 圏域に 4 か所（各定員 25 人）整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 25 人	西圏域 25 人
	西帯広・開西圏域 25 人	南圏域 25 人

④ 複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせた複合型サービスを提供するため、事業所の誘致に努めていますが、平成 26 年度末現在、参入の実績はありません。

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護 1～5 の高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1 か所	1 か所	2 か所

3 生活支援サービス

(1) ひとり暮らし高齢者訪問活動事業

ひとり暮らし高齢者の安否確認と緊急時の速やかな対応を図るために、乳酸菌飲料の宅配による訪問活動により、ひとり暮らし高齢者の安全な生活の確保に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	955 人	922 人	853 人

(2) 高齢者在宅生活援助サービス

介護保険対象外となる除雪など、軽易な日常生活の援助として低所得者に対する在宅生活援助事業により、在宅高齢者の自立した生活の確保に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	62 人	70 人	77 人

(3) 緊急通報システム事業

日常生活上、注意を要する状態にあるひとり暮らし高齢者等の急病や事故などの緊急時の対応を図るため、通報装置を設置しています。平成25年度からは、従来のペンダント・据置型の緊急通報システムに加え、外出先での緊急時の対応を図るためモバイル型を導入しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用台数	810 件	791 件	781 件

(4) 食の自立支援事業（配食サービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの必要な世帯に対して、介護予防の観点から栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、生活習慣病の予防も考慮した配食サービスの提供を行っています。また、配達時に安否確認の対応も行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	776 人	771 人	705 人
配食数	112,816 食	114,237 食	104,042 食

(5) 短期入所施設利用等移送サービス

寝たままで乗車・移送できる特殊車両により、重度の在宅ねたきり高齢者等に移送サービスを提供しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	6 件	6 件	1 件

(6) ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス

ねたきり高齢者等の清潔で快適な生活環境を維持するため、寝具類クリーニングサービスを提供しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用延件数	200 件	192 件	159 件

(7) ねたきり高齢者等理美容サービス

ねたきり高齢者等の保健衛生の増進を図るため、在宅での理美容サービスの提供を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	554 件	480 件	449 件

(8) 家族介護用品支給事業

在宅の高齢者を介護する方の経済的負担軽減等を図るために、要介護 3 以上の低所得の方に対して、紙おむつ等介護用品を支給しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	175 人	169 人	174 人

(9) 家族介護者リフレッシュ事業

家庭で要支援・要介護の高齢者を介護している家族の心身の負担を軽減するため、家族介護者リフレッシュ事業を実施し、介護者相互の情報交換や研修のほか、介護者の介護における孤立感の解消と介護の質の向上に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	4 回	8 回	8 回
利用人数	41 人	111 人	92 人

(10) その他のサービス

高齢者や身体に障害のある方などの状況に応じて、ごみの戸別収集を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
戸別収集登録者数	272 人	289 人	329 人

4 住環境の整備

市民や関係機関の協力を得ながら、公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において、誰もが安心して利用できる環境の整備の促進を図るとともに、「ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度」や「ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付制度」の活用を促します。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住宅改造資金補助	32 件	33 件	45 件
住宅建設資金貸付件数	6 件	0 件	4 件

第5節 施設サービスの充実

介護が必要になっても居宅サービスをはじめとする様々な福祉サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や環境の中で日常生活を続けることが望ましいものの、在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、ニーズに応じて適切な施設サービスが受けられるよう介護保険施設等の整備を進めています。

必要な施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備を進めるとともに、地域密着型の小規模施設整備を重視し拡充を進めています。

また、日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮することで、必要量の確保と質の向上に配慮し、計画的に整備を進めています。

1 介護保険施設等の整備

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

第五期計画中に既存施設の改築に伴う増床分10床を整備し、これまでの整備数は429床となります。

(2) 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）の整備

第五期計画中に日常生活圏域の4圏域において4か所116床の整備を進めており、これまでの整備数は242床となります。

項目	平成25年度	平成26年度
整備数	川北圏域 29床	西圏域 29床
	西帯広・開西圏域 29床	南圏域 29床

(再掲、第4節在宅サービスの充実、2. 介護サービス、(3) 地域密着型サービスの整備)

2 多様な住まいの普及の推進

民間による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの整備を促進しています。

介護付き有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護については、第五期計画中に民間事業者により200床の整備を進めており、これまでの整備数は616床となります。

第6節 地域で支える仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、認知症高齢者の増加などに対応するため、地域での見守りの必要性が高まっています。

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきがいをもって生活をしていくためには、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスにとどまらず、地域における生活全般にわたる支援体制を整備する必要があります。

そのために、市民の意識啓発はもとより、地域交流活動やボランティア活動などの促進のほか、行政が市民や社会福祉協議会、ボランティア団体、町内会、民生委員・児童委員などの社会資源と重層的かつ有機的に連携し、協働して支援する体制、さらには、地域づくりを担う人材の発掘と育成といった地域力強化の取組など、地域福祉ネットワークの形成を進めています。

1 市民の意識啓発

高齢社会の問題を市民一人ひとりの問題として捉えられるよう、市民の意識啓発を図り、町内会、子ども会、老人クラブなどの連携を深め、交流促進に努めています。

2 ボランティア活動の促進

各種ボランティア養成事業を通じて市民のボランティア活動に対する意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援の各関係団体との連携を図っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ボランティア登録者数	62 人	56 人	54 人
ボランティア登録団体数	120 団体 (3,732 人)	119 団体 (3,815 人)	121 団体 (3,871 人)
ボランティアモデル指定校	11 校	14 校	12 校
ボランティア養成講座	1 回 (5 日間)	1 回 (5 日間)	1 回 (4 日間)
シニアボランティア養成講座	1 回	1 回	1 回

3 地域福祉の推進

(1) 地域福祉ネットワークの促進

地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会の福祉委員等福祉関係者の連携を図っています。更に、地域福祉向上に関わるボランティア団体の育成や支援のほか、団塊の世代等の幅広い知識と経験を活用し、地域福祉活動の充実、促進に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
いきいき交流会開催数	20 回	20 回	20 回
福祉部設置町内会数	382 町内会	368 町内会	357 町内会

(2) 高齢者虐待防止対策の推進

虐待の早期発見と迅速な問題解決のため、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用して高齢者虐待防止対策を推進しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者虐待通報件数	25 件	35 件	28 件
上記のうち虐待と判断された件数	3 件	9 件	14 件

(3) 悪質な勧誘販売等の防止対策の推進

消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、高齢者に対する悪質な訪問販売、電話勧誘販売及び振り込め詐欺等の防止対策を推進しています。

(4) 地域の見守りの推進

① 帯広市きづきネットワーク（平成 24 年 11 月開始）

見守りを必要とする高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように、様々な協力事業者等と連携を図りながら地域での見守り活動を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通報・相談件数	62 件	175 件	178 件

② 帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業（平成 26 年 8 月開始）

認知症などの理由で徘徊する高齢者等の早期発見・早期保護、そして再発防止のためにきづきネットワークの構成機関や介護保険サービス事業者等の協力により、徘徊高齢者等の見守りネットワークの形成を進めています。

4 権利擁護事業の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用を図るとともに、地域の中で認知症などにより判断能力が低下した高齢者の財産・金銭管理や身上監護のため、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めています。

また、判断能力が十分でなくなっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用についてお手伝いをする機関として、市社会福祉協議会と連携して、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」を平成 26 年 4 月に開設しました。

5 認知症高齢者対策の推進

(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発

認知症高齢者の地域生活を支援するため、「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症サポーター養成講座	開催回数	67 回	49 回	62 回
	参加延人数	2,060 人	1,276 人	1,747 人
出前講座・講演会	開催回数	2 回	2 回	4 回
	参加延人数	134 人	30 人	145 人

(2) 在宅生活の支援

地域の高齢者への訪問や介護予防事業などから早期発見に努め、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会等と見守り体制を作り、関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努めています。

(3) 家族への支援

介護家族リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努めています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症・家族の集い 茶話会	実施回数	12 回	12 回	12 回
	参加延人数	93 人	101 人	126 人
家族介護者リフレッシュ事業（再掲）	実施回数	4 回	8 回	8 回
	参加実人数	41 人	111 人	92 人

6 防災・防犯体制等の整備

(1) 災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などに、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、「災害時要援護者」として登録していただき、登録者一人ひとりの安否確認や避難誘導方法などを地域と協力・連携し個別計画としてまとめ、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

(2) 関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び市民ぐるみの交通安全思想の普及に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
交通安全教室実施回数	40 回	40 回	39 回
参加人数	1,663 人	1,573 人	1,386 人

(3) 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努めています。